

阿波市監査委員公告第 2 号

地方自治法第 199 条第 4 項の規定による定期監査（工事監査）を阿波市監査基準に準拠して実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果を公表します。

令和 2 年 7 月 27 日

阿波市監査委員 上原 正一
阿波市監査委員 中野 修一
阿波市監査委員 出口 治男

工事監査結果報告書

1 監査の種類

定期監査（工事監査）

2 監査の対象

平成 30 年度に施工した建設工事のうち、監査委員が指定した以下の工事を対象とした。

- (1) 事業名 平成 30 年度 社会資本整備交付金事業（都市再生整備計画事業）
- (2) 担当部課 建設部営繕課、企画総務部契約管財課
- (3) 工事名 旧阿波市役所改修工事
- (4) 事業場所 阿波市阿波町東原 旧阿波市役所
- (5) 契約金額 471,365,000 円（税込）
- (6) 工期 平成 30 年 11 月 27 日 ～ 令和 2 年 3 月 25 日
- (7) 工事概要 鉄筋コンクリート造地上 3 階地下 2 階建延べ面積 3,270 m²を、地上 2 階地下 2 階建 2,492 m²に減築し、耐震改修等を行う。
- (8) 事業目的 旧阿波市役所の耐震改修等を行い、阿波市阿波地域交流センターを開設する。

3 監査の着眼点

市が発注した工事について、市の財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に実施されているか。

- (1) 工事の計画は妥当か。
- (2) 事業目的に適合した設計となっているか。
- (3) 積算基準・積算資料等の整備状況及びその運用は適切か。
- (4) 入札・契約書等関係書類は確実かつ的確に整備されているか。
- (5) 工事施工計画は適切か。

4 監査の主な実施内容

当該工事内容を知る上で必要な監査調書を提出させると共に、関係帳簿及び設計図書等の提出を求め、説明聴取及び現地確認により実施した。

5 監査の実施場所及び日程

阿波市役所 3階 監査事務局会議室 及び 現地
令和2年6月22日（月）

6 監査の結果

監査の結果、市の財務に関する事務の執行及び工事施工はおおむね適正に執行されていた。

